

世界 *World*

環境物品自由化で輸出拡大へ

ジェトロ海外調査部国際経済研究課 吾郷 伊都子

2012年のAPEC閣僚会議では、貿易自由化の対象となる54品目の環境物品が定まった。本稿はこの「環境物品リスト」に基づき、環境貿易の動向や各国の税率の現状を分析する。課題は多いが、貿易自由化は日本の輸出増に寄与することが期待される。

品目の定義が初めて決着

2012年9月のアジア太平洋経済協力(APEC)サミットでの成果。それは全加盟国が、環境物品の関税撤廃・引き下げに合意したことだ。具体的には、再生可能エネルギー関連製品、水・汚水処理関連機材、大気汚染制御装置、環境測定機器など54品目の実行税率を、15年末までに5%以下に引き下げることが目標である。対象品目リストはHSコード6桁で定義され、大部分がHS84(一般機械)、HS85(電気機器)、HS90(精密機器)で構成される。各品目がどのような環境的意図で選ばれたかの解説も追記された。

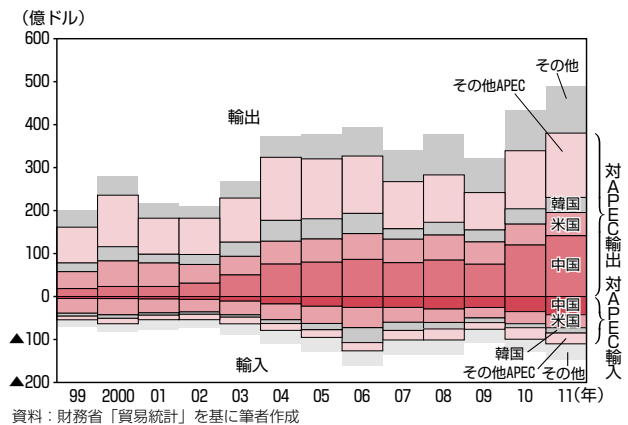
APECは、環境保護と経済発展とを両立するグリーン成長を目標に掲げ、その実現に向け環境物品の自由化手段を議論してきた。今回の合意を受け、米国は「環境物品の関税削減は、製品をより安く、より入手しやすくすることで、グリーン成長を前進させ、域内の貿易や雇用にも好影響をもたらす」と評価した。

1990年代以降、WTOやOECDも、環境に優しい製品の普及を目指し、どの品目を自由化するかについて交渉を進めてきた。しかし加盟国間の対立が解消せず交渉が停滞していた。今回APECで初めて具体的な品目が固まったという点で画期的な成果だった。

環境物品貿易の実態

APEC定義に基づく環境物品の域内輸出額は、国連統計によると11年時点で1,716億ドル^{注1}。07年以降

図1 日本の国・地域別環境物品輸出入額の推移



年平均13.9%で拡大している。日本は中国に次ぐ第2位の輸出国で、54品目中7品目で首位に立つ。

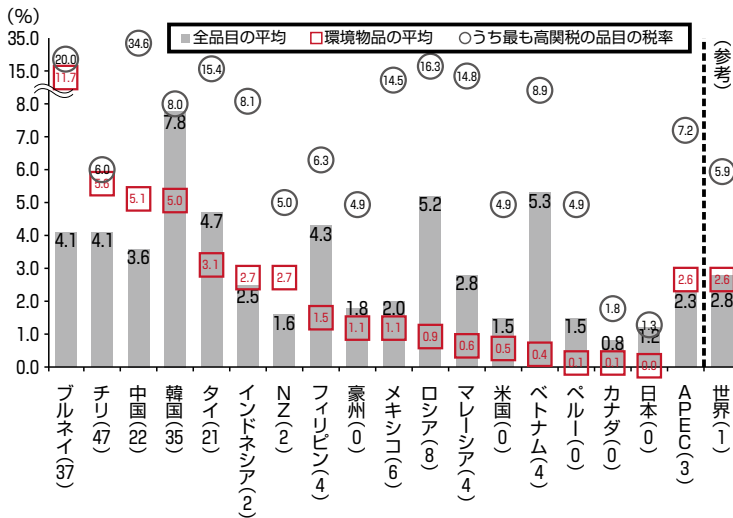
日本の対APEC輸出額は緩やかに増加しており、11年には380億ドルと過去最高を記録した(図1)。主要輸出先は、中国(シェア37.0%)、米国(同15.1%)、韓国(同8.6%)である。特に02年以降、太陽光パネル、太陽光反射鏡の部分品、選別破碎機関連機器^{注2}を中心に、中国向け輸出が拡大した。総額で見てもこの3品目の割合は大きい。貿易収支は一貫して黒字で、しかも黒字幅は拡大傾向にある。

関税率を15年までに5%以下に引き下げることが目標だが、現在ほどの程度の水準なのか。APECの実行税率を整理すると(図2)、地域全体の環境物品税率は平均2.6%と既に5%を下回る。ところが国別に見ると、ブルネイ、チリ、中国、韓国などが平均で5%以上である他、ペルー以外の途上国では高関税の品目もかなり存在する。APEC向け環境物品輸出額のうち、実に3割に5%以上の税率が課せられている状態である。

日本が競争力を持つ分野は

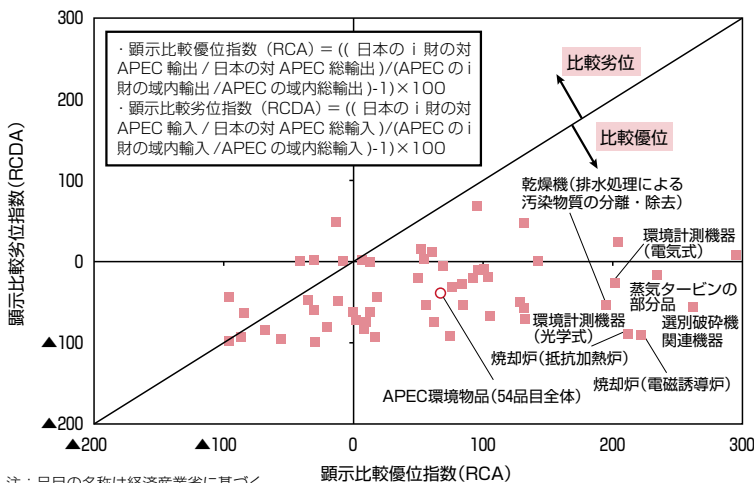
ここで、環境物品のうち日本が強みを持つ分野を見

図2 APEC加盟国・地域の環境物品関税率（実行税率）



注：①税率は加重平均税率 ②台湾とパプアニューギニアのデータはなし。その他の国については、09～11年で取得できる最新の税率 ③香港とシンガポールは全項目で0%のため略 ④()の数字は、環境物品54品目のうち、現在関税率が5%以上である品目の数
資料：図3とも「World Integrated Trade Solution」(世界銀行)を基に筆者作成

図3 日本の環境物品の対APEC比較優位指数（2011）



注：品目の名称は経済産業省に基づく

てみよう。54品目の顕示比較優位指数・劣位指数^{注3}を見ると、ほぼ全品目がAPEC域内で比較優位を持つことが分かる(図3)。特に、環境計測機器、選別破砕機関連機器、焼却炉、排水処理用乾燥機などの競争力が高い。実は日本は10年に、得意のハイブリッドカーや省エネ家電など53品目の独自リストを、交渉の叩き台とすべくWTOに提示したことがある。今回のAPECリストには当時の日本提案の品目は見当たらず、日本の意図は残念ながら反映されていない。だが、そうであっても「APEC環境物品」は日本の得意分野であるといえそうだ。

日本の主要輸出先である中国や韓国など近隣アジア諸国が、欧米諸国と比べて高関税であることから、税

率引き下げの意義は大きい。実現すれば日本の輸出にプラスだろう。APECリストが良い刺激となりWTOでの議論を活性化し、対象国や対象品目が拡大することが期待される。実際、APEC非加盟国・地域であるEUやスイスは、今回の合意がWTOでの環境物品自由化交渉に先立つ好例であると評価した。ラミーWTO事務局長も、13年の閣僚会議までに環境物品分野で何らかの合意をしたいと意欲を見せる。

しかし課題も残る。まず、APECでの合意は、交渉スピードを重視したことから、WTOが目指す約束と比べ緩やかで実効力が弱い。例えば、対象となるのは譲許税率ではなく、いつでも変更できる実行税率であり、目標には法的拘束力もない。加えて、引き下げ目標も0%ではなく5%と、さほど野心的でない点で、効果が幾分か限定されよう。

またAPECリストの定義はなお曖昧だといふ指摘もある。製品説明が追記されているとはいえ、明示されているのはHS6桁までであり、HS7桁以下をどこまで自由化するかは各国の裁量に委ねられる。

最後に、適用範囲をWTOに広げようにも、APECリストをそのまま使うのは難しい。WTOではそもそも、今回のようなリストの形で定義を決めることについて、合意していないからだ。リスト式にかねて反対してきたインドや中南米諸国は、APECリストをWTOに持ち込むことに批判的である。

各国の関税率と日本の強みに鑑みて、環境物品自由化は日本の輸出拡大に資すると見込まれる。その上、同物品が普及することは、定量的把握は困難にしても、環境保護に貢献する可能性が高い。上記で述べた課題を乗り越え、WTOの場でより実効性の高い合意に至ることを待ちたい。日本はその間も、環境分野でのさらなる技術革新を怠らないことが重要だろう。

注1：本稿の輸出額は、相手をAPEC加盟国に限定した金額とする。自由化は加盟国のみが実施することから、域外の議論に意味がないため。
 注2：機械・廃棄物の処理、集じん、固体・液体分離などを想定。
 注3：ある品目の日本の総輸出入に占めるシェアと、同品目の世界総輸出入に占めるシェアとの対比によって、比較優位・劣位の度合いを計測した指数。前掲「特別レポート」(本誌p.46～)参照。